

法人のお客様の新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては令和７年１２月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは深川市、雨竜町、北竜町、幌加内町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに２週間から１カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当ＪＡ所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・登記事項証明書（発行後 6 か月以内） ・印鑑登録証明書（発行後 6 か月以内）
法人の事業内容	・登記事項証明書（発行後 6 か月以内） ・定款または定款に相当するもの ・官公庁から発行（発給）された書類で事業内容の記載があるもの
来店された方の氏名・住所・生年月日	・来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど） ・代表者さま以外の方が来店の場合は、上記のほかに法人と来店される方の関係を証する書類（委任状等）
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証、会社案内（パンフレット等）、決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）、税務申告書、取引先への提案書、見積書、契約書 等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示のご依頼や事業所等への訪問、法人代表者の方との面談等をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

令和 7 年 11 月 5 日

きたそらち農業協同組合